

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画改定素案について

(1) 計画改定の趣旨

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）は、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」（以下「条例」という。）第12条第1項に基づき、2009（平成21）年6月に策定し、2012（平成24）年4月及び2016（平成28）年1月及び2019（令和元）年4月に改定を行った。

現行計画は、2025（令和7）年度末で計画期間が満了することから、これまでの取組の効果や社会経済情勢の変化により新たに発生した経営課題への対応を踏まえ、引き続き施策の総合的かつ計画的な推進を図っていくため、計画を改定する。

(2) 計画の性格

ア 条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画とする。

イ 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。

ウ 中小企業支援法第4条に基づく「中小企業支援事業の実施に関する計画」とする。

(3) 計画に定める事項

条例第12条第2項に基づき、次の事項を定める。

ア 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向性

イ アに掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(4) 改定素案の概要

ア 数値目標について

次期計画では、基本理念を具体的に示す数値目標に代え、次期計画期間において目指すべき、昨今の社会経済情勢の変動に対応できる計画全体の指針を設定することとする。

ただし、「開業率」及び「黒字企業の割合」は、他県との比較により神奈川県の立ち位置を知るうえで重要な指標であることから、今後も参考指標として把握をしていく。

イ 今後の取組の方向性について

労働力不足や、A I 等の技術革新、物価や為替、金利の変動、地政学リスクといった社会経済情勢を反映した新たな経営課題が顕在化しており、中小企業がこうした変化に対応し、持続的に成長していくとともに、多様な人材の活躍促進が図られるよう、次のようなよりきめ細やかな施策を展開していく必要がある。

- (ア) 労働力不足に対処しながら、成長を促進する生産性向上の取組
- (イ) A I 等の最新技術の積極的な活用によるD Xの推進
- (ウ) SDG s やカーボンニュートラルの取組の促進
- (エ) 若年者・女性・高齢者・障がい者・外国人等の多様な人材が活躍できる環境の構築
- (オ) 物価、為替や金利、地政学リスクなどの高まる不確実性への備え
- (カ) 行政と関係機関・土業の連携による「事業者目線」に立った実効性のある支援の展開

ウ 施策体系について

重点的な取組（大柱）及び取組の基本方向（中柱）について数値目標の達成に向けて、これまでの取組を着実に推進するため、引き続き、現行計画の柱立を踏襲しながらも、「イ 今後の取組の方向性について」を踏まえ、新たな経営課題に対する施策を盛り込み、必要な見直しを行う方向で検討している。

【施策体系表】

重点的な取組 (大柱)	2030年までの 施策目標 (案)	取組の基本方向 (中柱) (案)	業績評価指標 (KPI) (案) ※未定稿
1 神奈川の未来を支える産業の振興	成長産業を後押しし、利益の源泉である県内総生産（付加価値額）を5%以上向上させる。	①未病産業・最先端医療関連産業の育成 ②ロボット産業の育成 ③脱炭素に関連する産業の育成 ④ベンチャーなどの創出・育成(起業支援) ⑤企業誘致の促進 ⑥県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進 ⑦地域経済牽引事業の促進 ⑧宇宙関連産業の育成	①未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数 ②生活支援ロボットの導入施設数 ③脱炭素に資する新規プロジェクト件数 ④ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 ⑤企業立地支援件数 ⑥海外展開を希望する県内企業への個別支援件数 ⑦地域経済牽引事業計画の承認件数 ⑧宇宙関連企業交流拠点企業マッチング件数

重点的な 取組 (大柱)	2030年までの 施策目標 (案)	取組の基本方向 (中柱) (案)	業績評価指標 (KPI) (案) ※未定稿
2 中小企業・小規模企業の経営基盤強化	経営基盤の強化を支援し、県内企業（全産業）の売上高経常利益率を8.34%に向上させる。	①企業経営の未病改善の促進 ②商工会・商工会議所等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備 ③経営基盤の強化と安定化に向けた金融支援 ④中小企業のグループ化 ⑤価格転嫁の適正化 ⑥緊急時の事業継続に向けた支援	①企業経営の未病が改善した企業の割合 ②巡回相談を行う中小企業・小規模企業数 ③創業期の支援を目的とした中小企業制度融資の利用件数 ④＜調整中＞ ⑤・原材料費、エネルギー費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合 ・労務費の増加に対して価格転嫁できている企業の割合 ⑥事業継続計画（BCP）の策定割合
3 多様な人材の確保	多様な人材の活躍を支援することや、能力を発揮できる職場環境整備・人材育成により、就業率を63.3%に向上させる。	①就業支援の促進 ②外国人材の受入支援 ③障がい者の雇用促進 ④専門人材の活用支援	①県就業支援施設でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定者数 ②かながわ外国人材活用支援ステーション相談受付・情報提供総件数 ③障がい者雇用の理解促進に向けた研修等への参加者数 ④神奈川県プロ人材活用センターによるマッチング成約件数
4 能力を発揮できる職場環境整備と人材育成	多様な人材の活躍を支援することや、能力を発揮できる職場環境整備・人材育成により、就業率を63.3%に向上させる。＜再掲＞	①県内企業等の職場環境整備支援 ②求職者に対する職業能力開発 ③在職者に対する能力開発の支援 ④健康経営の推進	①働き方改革に関連するセミナーへの参加者数 ②総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率 ③スキルアップセミナーにおける受講者アンケートで仕事に役立つと回答した割合 ④健康経営に取り組む企業数

重点的な 取組 (大柱)	2030年までの 施策目標 (案)	取組の基本方向 (中柱) (案)	業績評価指標 (KPI) (案) ※未定稿
5 成長を 目指す攻 めの経営 の促進	新たな取組を支 援することで、 労働生産性（従 業員1人あたりの 時間単位の付 加価値額）を 6,130円に向上 させる。	①需要を見据えた販路 開拓支援 ②生産性向上や経営革 新による成長発展の 支援 ③ものづくり技術の高 度化 ④産学公連携による技 術の高度化支援 ⑤デジタル化支援 ⑥給与支給総額の増加 (生産性向上補助金)	①(公財)神奈川産業振興セ ンター等が実施する受 発注商談会などにおけ る商談件数 ②・経営革新計画の承認 件数 ・中小企業生産性向上 促進事業費補助金にお ける3年後の付加価値 額年率平均1.5%以上増 加事業者数 ③神奈川発新技術の実用 化件数 ④中小企業・小規模企業 と大企業の研究所や大 学などとの技術連携件 数 ⑤小規模事業者デジタル 化支援推進事業費補助 金における営業利益率 向上事業者数 ⑥中小企業生産性向上促 進事業費補助金におけ る3年後の給与支給総 額が増加した事業者数
6 円滑な 事業承継 の促進	事業承継を促進 し、現在60%を 超える神奈川県 の「後継者不在 率」を40%まで 下げる。	①事業承継支援体制の 確立 ②事業承継計画の策定 支援 ③事業承継税制の活用 促進	①事業承継診断の実施件 数 ②事業承継計画の策定件 数 ③経営承継円滑化法に係 る相続税・贈与税の猶 予・免除等の件数
7 地域の 資源を生 かし、経 済を支え る事業活 動の促進	地域経済の活性 化に貢献する企 業を支え、県内 総生産（卸売・ 小売業及び宿 泊・飲食サービ ス業の付加価値 額）を5%以上 向上させる。	①伝統的工芸品産業の 振興 ②まちの賑わいを創出 する商業・商店街の 振興 ③観光産業の振興 ④インバウンドの促進 ⑤SDGsの取組の 普及・啓発 ⑥中小企業・小規模企 業の自主的な社会貢 献の促進 ⑦地域経済牽引事業の 促進<再掲>	①小田原箱根地方の木製 品製造業従事者一人当 たり生産額 ②商店街魅力アップ事業 費補助金の交付決定数 ③観光消費額総額 ④観光消費額総額 <再掲> ⑤SDGsに取り組んでいる 企業の割合 ⑥SDGsに取り組んでいる 企業の割合<再掲> ⑦地域経済牽引事業計画 の承認件数<再掲>

エ 改定計画の期間について

昨今の変化が激しい社会経済情勢を踏まえて、計画期間は2026（令和8）年4月から2031（令和13）年3月までの5年間とする方向で検討している。

ただし、計画期間中における中小企業・小規模企業を取り巻く社会経済情勢の変化や、新たな経営課題等に対応することができるよう、計画期間の折り返しの年度に当たる3年目に見直しを行うこととした。

オ 今後のスケジュール（予定）

令和7年9月	改定素案を議会に報告
令和7年10月 ～11月	改定素案について、県民・市町村等の意見募集 を実施
令和8年1月	第3回審議会において、改定案を審議・諮問
令和8年2月	改定案を議会に報告
令和8年3月	審議会より答申 改定計画を策定